

東白川村議会活動情報誌



くらしと議会

■発行 東白川村議会 ■編集 議会報編集委員会 ■住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/>

平成二十一年度第二回定例会を開催

最後の病院事業会計決算を認定

平成二十年第二回定例会は、七月十一日に開会し、一般質問三人、条例案件三件、一般会計補正予算（補正後の総額十七億七千三百八十二万一千円）ほか、特別会計補正予算一件、病院事業会計決算認定、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」、農業委員会委員の推薦などを上程し、同日全議案を可決承認しました。

一般会計補正予算の主な内容

本定例会では、専決処分を含め条例の一部改正三件のほか、消防自動車ポンプ購入にかかる財産取得、一般会計、老人保健診療所特別会計の補正予算が上程されました。一般会計補正予算は、既定の予算に四千八百六十二万五千円を追加するものです。その主な内訳をご紹介します。

平成19年度病院事業会計決算内訳

医業収益	2億2,480万6,484円
医業費用	3億1,466万1,450円
医業外収益	8,713万4,352円
医業外費用	532万9,971円
病院事業収益	3億1,194万836円
病院事業費用	3億1,999万1,421円
当期純利益	△ 803万8,985円
	※特別利益金含む

病院事業会計、四十一年の歴史に幕

最後の決算認定となった平成十九年度の東白川村病院事業会計は、損益勘定では、診療実績として年間延べ患者数は二万六千九百七十三人となり、入院では前年対比九百四十五人の減、外来では八百九十五人の減となりました。入院患者数は、一般療養病床ともに減少し、特に一般病床は、二月、三月の入院調整が大きな要因となりました。収益については十八年度と比べ、千三百三十三万三千円減少しました。療養病床も前年度に比べ、高齢利用者の死亡等により年度

監査委員の意見

監査委員より提出された意見書の一部を紹介します。

昭和三十三年の病院誕生以来五十年間、唯一の医療機関として、入院、外来、救急指定など、村民の健康管理を一手に引き受けた病院の存在は、人口三千人の山村では恵まれた環境にありました。しかし、近年、医療の機能分担や診療報酬の改定等で小さな病院の経営は極めて厳しくなり、あわせて財政状況の悪化等病院存続は困難となりました。約半世紀間休むことなく医療業務に携わっていただいた歴代の医師の皆さんを始め、関係者の皆さんに心から感謝申し上げますとともに、厳しい財政状況の中、病院としての最後の締めくくりと新たな診療所のスタートに心血を注がれた関係職員に深く感謝と敬意を表します。



▲一般質問を行う安江利英議員

農業委員会委員に4人を推薦

7月定例会では、4人の皆さんを農業委員会委員に推薦しました。これは、7月19日の任期満了に先だって行ったものです。農業委員は、選挙で選ばれる選挙委員のほか、農協と議会からの推薦により構成されています。推薦を行った皆さんは次の方です。（順不同・敬称略）
■安江 眞一（黒淵）2期目
■安江 永子（西洞）3期目
■安江 直子（栃山）3期目
■今井 美幸（宮代）新

新たな過疎対策法制定に向けて

議会では、七月定例会で「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を採択し、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に宛て意見書を提出しました。

この意見書は、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成二十二年三月末をもって失効するため、引き続き新たな過疎法の制定を要望したものです。村でもこれまでにこの法律による総合的な過疎対策事業によ

「これでいいの、ワークショップに参加

「今の村の現状を理解してもらいたい」、「若者たちと意見交換がしたい」。議会では、村の有志の若者たちの呼びかけに、去る六月十二日はなほのき別館において、「これでいいの、東白川」と題したワークショップ（体験型講座）に議員全員が参加、活発な意見交換が行われました。ワークショップに参加した方は、議員・行政を含め、若者を中心とした一般村民の三十二人。一つのテーマに対し自由に意見を出し合うブレ



▲ワークショップのようす

◆東白川村議会のホームページ◆

* 議会のホームページがリニューアルしました。
<http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/con14.htm>
〔主な内容〕
・定例会、臨時会会議録
・議会報 「くらしと議会」バックナンバー
※東白川村のホームページからお入り下さい。



質問 安江利英議員

・少子化問題について

少子化対策の今後の方向について伺います。先般、六月一日の中日新聞によれば、日本では国民総生産に占める出産・育児・就学前の支出割合が、欧米諸国に比べて著しく低く、また、出産前に就業している人の七割は出産後退職しており、改善が必要との報告が出ていました。これは国政レベルの話として、村も考えるべきことはたくさんあると思います。私は、安心して出産し、子育てができる環境づくりが必要だと考えます。現代では子ども一人を産み育て、大学卒業までにかかる経費は何千万という金額だそうです。それに加えて最近の不景気は少子化に対し、ますます悪い方向へ拍車をかけています。

答弁 安江眞一村長

少子化問題については、私も同じ考えです。本年度予算の中でも、乳幼児医療費助成を義務教育終了までに延長し、妊婦一般健診の無料化、保育園の整備事業等少しでも子育てしやすいように配慮しました。しかし、こうした施策は、子どもをお持ちの方に直接助成されるものではありません。県においても市町村少子化対策連携会議が昨年設置され、今年度の第一回会議が今月開かれます。また、県内には市町村独自で出産祝い金を出している所が三市四町あります。村独自の祝い金については今すぐ対応することはできませんし、本年度予算は既に決定しており、補正予算を組んで行うことまで考えてはおりませんが、今後とも少しでも少子率が向上するように、何とか子どもをたくさん産んでいただきたいという事は、議員も考えておられるように、私も共通認識として思っています。ぜひ、来年度の予算に向けて、ご指導をいただき、村としても対応したいと考えております。



質問 服田順次議員

①緊急及び災害対策について
②本年度の茶業に関する対応と今後について

去る五月十九日の中国四川省大地震に続き、日本でも岩手・宮城の内陸型大地震が発生しました。県でも大地震が予想され、

また、ここ数年、地震の発生率は高くなっています。村では、先に作られたハザードマップが各家庭に配布され、実際の災害時を考慮し自治会ごとに対応を検討されています。高齢化社会を迎え、地域の若い人への呼びかけを行い、行政の考え方を具体的に示されることが肝要です。今後の村の考えを伺います。次に本年度の茶業について、

今年、天候面では遅霜もなく順調に生育し、最高品質のお茶として、多くの収穫を期待しましたが、実際、一回目はまずまずだったものの二回目以降、販売量が昨年を上回りましたが、平均単価は八〇割強と低迷し、一回から七回のトータルでは平均単価で前年対比八九・三割と落ち込みました。これはお茶を飲む生活習慣が昔と比べ変わったこと起因するものと思えます。今年のようにいい状況で、こうした結果となり、生産意欲がなくなる恐れがあり、また、追い打ちをかけるように原油の高騰も止まるどころを知りません。大切な地場産業である茶業に対し、今後の対策について考えを伺います。

答弁 安江眞一村長

最初に緊急時の災害対策についてですが、先日参加した全国砂防協会の研修会では、大きな地震等で、例えば道路の寸断に

一般質問

7月11日の議会定例会で、3人の議員から村政全般についての質問が行われました。その一部をご紹介します。

より連絡が取れないような場合、集落の防災関係者と自治体が大切であるという意見を伺いました。また、民生委員会では、高齢者、弱者の名簿である災害時見守り台帳を作られました。ハザードマップと併せて活用し、地域、消防団、行政が一体となって共通認識を持ちたいと思います。今後は役場職員に担当集落を決め、集落の情報を集める等研究を重ね対策を考えていきます。

次に、本年度の茶業についてですが、全国的に安値傾向であるからいいというわけではありませんが、この山間地の香りの高いお茶という特徴は失われませんので、必ず売れると考えています。

次に、本年度の茶業についてですが、全国的に安値傾向であるからいいというわけではありませんが、この山間地の香りの高いお茶という特徴は失われませんので、必ず売れると考えています。

最初に、長寿医療制度の発足に伴い、特定健診が始まりますが、この制度は、いろいろ不手際があり、国民への周知が遅れ、高齢者の皆さんが戸惑われています。そこで七十四歳の方までを対象とした特定健診について伺います。今年四月から生活習慣病に対し特定健診の実施が厚労省から出されました。村ではメタボリックシンドロームの比率を今年度対比一〇割下げることが目標に五年間で国保加入者の六五割の対象者に特定健診を実施し、実施後の保健指導が四五割以上の方に行われます。この制度に市町村で温度差があるようですが、村の対応を伺います。

答弁 安江眞一村長

最初の特定健診については、国民健康保険に加入する四〇歳から七四歳までのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目的に健診を実施する法律ができました。目的達成状況に応じ、平成二十五年度から減少率によって、後期高齢者支援金を本来より最大一〇割、加算したり減算する仕組みも導入されます。今年度の国民健康保険予算で試算すると、この支援金は三千八百万円余、もし減算が一〇割の場合、三百八十万円が村負担となり、保険者の負担も増えます。目標までに五年あ

りますので、今年度の状況を踏まえ、実施方法を検討し受診率向上に努めたいと思います。次に、高齢者家庭のCATV、水道利用基本料金の減額についてですが、ご質問は長寿医療制度発足により新たな負担の発生する方があること、制度の運用は村独自で変えられないこと、石油を含め物価が高騰していることで年金生活の高齢者が非常に苦しいから公共料金を減免して欲しいということですが、結論からいえば、公共料金を高年齢や、低年金、生活の困窮等で減免することは難しいと思います。しかし質問の意図はよくわかりますので、別の手段として福祉担当部門で救済方法を考えたいと思います。石油の価格が上がり続けており、冬の暖房が必要となる時期になると大変なことになるだろうと思います。そうした点を踏まえ、苦しい方々に対し、減免でない別の方法で軽減措置を検討します。

議員のひとりごと

地球温暖化防止は、二十一世紀における人類生存の課題として世界の約七十億の人々は共通認識を持ち未来の地球環境を考へるべき問題です。

この問題は、京都議定書や洞爺湖サミットの最重要テーマとして議論されました。政府は二酸化炭素削減に自然エネルギーの開発を重要視しています。また、環境対策も次々と打ち出し、温暖化防止に取り込んでいます。そんな中で電力供給に、地熱、太陽光、水力、風力発電等々、自然エネルギーの開発を奨励しています。水力発電は、全電力量の約二〇割弱、風力、地

文責：安江 浩